

生活支援体制整備事業の進捗状況について

1 進捗状況

(1) 各圏域（北部及び南部）での第2層協議体の継続

- ・令和4年2月及び3月に実施したプレ協議体を経て、令和4年4月から各圏域（北部及び南部）に月1回、定期的に協議体を現在も開催している。
（参考）令和4年度 北部協議体9回、南部協議体9回 合計18回、延べ222人
令和5年度 北部協議体11回、南部協議体11回 合計22回、延べ282人
- ・通常の会議形式ではなく、住民同士で地域の情報交換を行う。回数を重ねるごとに、構成員同士の関係性が深まり、ざっくばらんに情報交換ができています。
- ・構成メンバーは、北部14人、南部9人で民生委員、自治会長、サロン運営者、ボランティア活動者など多様な住民の集まりで、各々の視点で意見や情報交換を行う。
- ・「住民の支え合い活動の中で少し工夫すればできそうなこと」という視点で話し合いを継続していき、今後は、「互助」の視点から、小さな支え合い活動が生まれることを期待する。
- ・関係者として、地域包括支援センター、地域支え合いコーディネーター、町職員も一緒に参加している。



【南部協議体】

最近の話題

- ・ペットボトルキャップオープナーについて
- ・こどもの見守りについて



【北部協議体】

最近の話題

- ・ラジオ体操について
- ・防災や自治会について

(2) 協議体の成果

南部協議体で「認知症高齢者のひとり歩きについて」の話題が出たことがきっかけ、「見守りバッチ」の成果が生まれた。（別添資料3-2参照）

(3) 南北協議体交流会

- ・半年に1回、北部及び南部の第2層協議体が合同で開催する。各協議体の状況報告を行い、協議体の楽しさやどのような内容を話しているかなど情報共有を行う。
- ・生活支援体制整備事業の創設に携わったさわやか福祉財団を講師に招き、助言をいただきながら、改めて「互助」という視点で住民が住民同士でできる小さな支え合い活動の創出できるよう、情報共有やアイデア出し、担い手探しを行うステップを踏

むことを再確認しながら、今後の協議体の運営に繋ぐ。



(4) 第1層協議体勉強会の立上げ

- ・第2層協議体を開始して3年目となり、構成メンバーも、「もう一方の協議体ではどのようなことを話しているのか?」「もう一方の協議体にもこの情報を教えてあげたほうが良いのではないかな?」という話題も出るようになった。協議体交流会では、「もう一方の協議体の人と交流したい。」という意見も出るようになった。

- ・第2層協議体が機能し始めたのちには、町全域で各第2層協議体の情報を定期的に共有する場として、第1層協議体の設置をすることと介護保険法で定められていることから、まずは第1層協議体勉強会として令和6年9月から開始することとした。

- ・令和6年4月から、東郷町社会福祉協議会に委託し、第1層地域支え合いコーディネーターを1名配置した。東郷町の地域資源の把握を行い、第2層協議体の情報をまとめ、不足する情報収集を行い、住民と資源を繋ぐコーディネート役の役割を期待している。

- ・第1層協議体では、各第2層協議体で出た情報を共有しながら、町全域で広めたほうがよい互助の活動の創出や各々の協議体に持ち帰り情報還元してもらうことを目的として開始する。

- ・第1層協議体勉強会のメンバーは、第2層協議体構成員のうち、第1層協議体に関心のある者とした。令和6年9月4日に開催し、6名（北部3名、南部3名）の構成員が参加をした。

- ・構成員の意見で「第2層と第1層の違い、第1層と南北協議体交流会の違いが分からない。」という率直な意見もあり、今後の第1層協議体の運営については検討が必要である。



2 その他

地域支え合いコーディネーターが地域に出向き、地域資源の収集を行っている。また介護保険外サービス情報冊子「暮らしの応援ガイドブック」と通いの場の冊子の見直しを行い、令和6年度中に発行する予定で進めている。住民を始め、居宅介護支援事業所等へも配布し、地域の資源を積極的に活用できるように情報提供の媒体として活用する。